

下記の順序により転入の手続きをお願いします。

転出する市町村

転出する市町村の住民課等で、転出手続きをします。

転出する市町村の教育委員会で、学籍異動手続きをします。

「転出学通知書」等が発行されます。

※詳しくは転出する市町村の教育委員会にご確認ください。

「転出学通知書」等を持って、転出する学校へ行ってください。

「在学証明書」「教科用図書給与証明書」が発行されます。

※この2つの書類は転入する学校へ提出していただく書類です。

引越

明日香村役場の住民課で、転入手続きをします。

※転入手続きをされる前に、明日香村教育委員会教育課

(TEL 0744-54-3636)に連絡してください。

明日香村教育委員会教育課で、学籍異動手続きをします。

「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を提示します。

「転入学証明書」が発行されます。

明日香村

「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を持って、転入する学校の職員室へ行ってください。

※教科書について、転入する学校でも同じものを使っている場合、新たに支給はされません。今使っている教科書は、大切に残しておいてください。

※転出する市町村で、就学援助制度を受けられていた方は、下記問い合わせ先にご相談ください。

■ 問い合わせ先	明日香村教育委員会教育課	TEL 0744-54-3636
	明日香村立明日香小学校	TEL 0744-54-4488
	明日香村立聖徳中学校	TEL 0744-54-2069